

平成 21 年度

事 業 計 画 書

 **社団法人 日本防犯設備協会**

平成21年度 事業計画

今年度は、昨年策定しスタートした「中期計画（平成20～22年度）」の本格的な実施の年であります。

そこで、今年度の事業計画には中期計画書の内容を反映し、当協会の事業の更なる充実を図るための施策を含め計画いたしました。

さて、官民合同での様々な防犯対策や防犯設備の普及拡大、並びに全国で展開されている防犯活動の成果、当協会の様々な活動の成果が反映し、刑法犯認知件数は2002年の285万件をピークに年々減少し、昨年も182万件と前年比で9万件の減少となっています。しかしながら、単月での前年比較では一部増加している月もあり、またこれまでに考えられないような犯罪や、凶悪な事件が目立ち体感的な治安は相変わらず改善されていない状況であります。

この様な中、防犯設備市場はこれまで漸増傾向で推移しており、当協会の調査による市場推定規模は平成19年度の実績ベースで1兆3千億円超となっております。しかし、昨年度は原油価格や各種原材料の高騰や、米国のサブプライム問題に端を発した世界的な金融不安となり、これまで世界の消費を牽引してきた米国における購買力も大幅に低下し、特に日本の輸出産業は自動車や家電品を初めとしてその影響を大きく受け、防犯設備市場においても20年度及び21年度の見通しは予断を許さない状況といえ、不況の中犯罪の増加も懸念されます。

この様な社会状況ではありますが、当協会は、国民の皆様に「安全と安心」をお届けするためにも、これまで以上に様々な事業を積極的に展開してまいらなければなりません。

そこで、今年度は以下の中期計画の5つのポイントを事業計画の基本に置き、警察庁をはじめ関係各位のご指導とご支援をいただきながら、会員の皆様と共に協会の各種の事業を推進してまいります。

1. 調査研究活動の活性化
2. 積極的な広報活動
3. 地域協会への支援と連携
4. 制度事業の拡大と充実
5. 関係機関、関連団体との連携強化

1 . 会議の開催

(1) 総会

通常総会では、平成21年6月に前年度事業報告と収支決算報告を、平成22年3月に次年度事業計画と収支予算の審議を行う。
ただし、緊急の事案が生じた場合は、臨時総会を開催する。

(2) 理事会

平成21年6月と平成22年3月に通常総会とあわせて開催する。
但し、緊急の事案が生じた場合は、必要に応じて開催する。

(3) 運営幹事会

原則として2ヶ月に1回開催する。ただし、緊急の事案が生じた場合は、必要に応じ開催する。

(4) 部会長会議

中期計画のテーマの1つである調査研究活動の活性化に向け、不定期開催であった部会長会議を適宜開催し、各部会・専門委員会活動の横断的な連携を図るとともに、社会のニーズを踏まえ、時流にあった次年度の調査研究テーマを検討・選定し、運営幹事会及び各部会内委員会との調整の上、調査研究活動の円滑な推進を図る。

(5) 部会・専門委員会

各部会・委員会は、部会長会議との調整の上、次年度の委員会の活動計画を策定しにそれ基づき、調査研究活動を実施する。

2 . 協会組織及び体制

(1) 部会組織

現状の広報、業務、技術、制度事業の4部会・18委員会体制を基本に、本事業計画の実施に向けた活動を行う。

(2) 協会事務局体制

協会の各種事業の円滑な実務遂行を行うとともに、各種会議の運営を行う。

これまで地域ブロック（北海道・東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州の7ブロック）毎の地域担当者を置き、地域協会の設立を主要活動としてきたが、新規協会設立とともに既設置の地域協会への支援と連携を図るための各種活動を積極的に実施する。

3 . 調査研究事業

3 - 1 業務部会

業務部会は、下記の7委員会（情報セキュリティ委員会は休会中）から構成されており、正会員企業から専門職の方に委員になって頂き、総勢90名が委員会活動に携わっている。更に、正副部会長と正副委員長からなる業務部会幹部会を設置して、事業運営の確認と方向性の検討を行う。

毎年5月には技術部会と合同の総会を開催し、活動状況と次年度活動計画を報告することで、部会内外との連携強化を図る。

また、3年前より外部団体と連携して共同調査研究を実施している。

(1) 防犯設備機器に関する統計調査 (統計調査委員会)

国内における防犯設備市場唯一の統計資料「防犯設備機器に関する統計調査」報告書を、昭和61年以来毎年継続的に発行してきた。企業の次年度事業計画検討の時期を考慮して、平成21年11月の発刊を目指とする。

併せて、防犯カメラの国内累計設置台数の把握手法検討を行う。

(2) 防犯設備機器・システムの調査研究と普及活動

地域セキュリティ全般に亘る調査研究の継続 (防犯システム委員会)

高齢者の安全対策調査を継続するとともに、遊戯施設、公共施設等の調査研究を実施予定。

出入管理機器の普及拡大 (出入管理機器委員会)

出入管理機器の周辺システムとの連携機能の調査を実施する。

防犯カメラシステムの評価と調査研究 (映像セキュリティ委員会)

ネットワークカメラ関係の調査研究を継続する。

防犯照明の更なる評価と普及拡大 (防犯照明委員会)

社安研助成金申請による「防犯照明ガイド」改訂版の作成を実施する。

L E D防犯灯の基準ガイド調査を実施する。

各種セキュリティガイドの広報による防犯意識の高揚と防犯設備の普及下記9種類のセキュリティガイドをとおして防犯意識の高揚と防犯設備・システムの普及拡大を目指す。(広報部会と連携)

明るいまちづくり

防犯照明ガイド

ホームセキュリティガイド

ストアセキュリティガイド

スクールセキュリティガイド 駐車場セキュリティガイド
自動車セキュリティガイド オートバイセキュリティガイド
出入口のセキュリティガイド

(3) 自動車・オートバイ盗難手口の調査活動 (自動車オートバイ委員会)
自動車オートバイ防盗性能システム調査の継続や盗難手口調査を実施して盗難防止対策案を検討する。
自動車盗難等の防止に関する官民合同プロジェクト(警察庁主催、警視庁主催、大阪府警主催)に積極的に参画し、自動車盗難減少に向けての諸活動を行う。

3 - 2 技術部会

(1) 会議の開催

会議は、部会総会・幹部会・5委員会及び3分科会にて構成する。

技術部会総会

5月に開催する。各委員会から、平成20年度活動成果と平成21年度の活動計画を発表する。(総会は業務部会と合同開催)

幹部会

各委員会審議事項の決裁や委員会相互の連絡調整を行うため、また他部会や運営幹事会への提案事項を審議する目的で、原則として年4回の開催を計画する。第1回は技術部会総会に先立って同日行う。

各委員会・分科会

原則として2ヶ月毎に開催する。必要に応じて随時委員会にて自主的に設定し開催する。

専門委員会の構成は以下のとおり。

信頼性委員会

技術基準委員会(以下の3分科会を置く)

・警報システム分科会 ・映像監視分科会 ・出入管理分科会

施工基準委員会

規格調査委員会

国際規格委員会

RBSS、中計検討課題対応等

RBSS に関しては、関係する部会傘下委員会が技術面から RBSS 委員会の活動をサポートする。初回認定での課題漬しこみや認定基準の改訂および作成を下支えすると共に、認定基準と SES との整合性維持に取り組む。

中計検討課題に関しては、成果物の活用と広報、新規技術テーマへの取り組み、ガイドブックによる国民への直接貢献、について取り組む。

(2) 信頼性向上のための調査研究（信頼性委員会）

警報発生状況の実態調査（昭和 61 年からの継続事業）

平成 21 年度は、機械警備業会員の協力のもと、警報発生状況の実態調査を行う。

更に、警報発生状況の実態調査の調査方法を再検討し、調査の精度アップと警報の大部分を占める誤報内容と発生状況について、深堀した分析を行う。

(3) 技術基準の全般的な見直し推進（技術基準委員会）

現在審議中の規格制定・改正をはじめとして、各規格の上位規格との整合性等について見直しを実施する。

SES E 各規格 5 年経過分の 2009/03/31 時点での一般見直し

SES E 1506-1 電子式物品監視装置規格

（最終 2004/03/24 5 年経過）

SES E 1507-1 センサケーブル式警報器規格

（最終 2004/03/24 5 年経過）

SES E 2004-2 磁気ストライプカードリーダ規格

（最終 2004/03/24 5 年経過）

受動型赤外線式検知規格(SES E 0504-2 11 年経過)の改正

内容の総合的見直しを行い、E 審議決裁までの完了を目標とする。

SES E 0004-2 (環境試験規格) 見直し

担当分科会等の体制検討を含め、見直しに着手する。

平成 20 年度に見直した SES 規格の発行完了

平成 20 年度に見直し審議を終了した SES 22 規格について E 決裁、改定版発行を行う。

ログファイル、ID ファイル様式基準(仮題)の新規 SES 基準化

平成 20 年度からの審議を継続し、5 月 C 審議提出を目標とする。

RBSS 認定基準書作成への連携・サポート

RBSS 優良防犯機器認定制度の認定基準書作成に対して、技術基準委員会が関連技術標準の改訂等での連携・サポートを図る。

(4) 施工基準の策定推進（施工基準委員会）

「防犯設備の施工要領」実用性能検証

地域協会と協力し現場検証を実施、改善点の明確化と実用性の確認を行う。

年度内に新築物件 1 ケ所、既築物件 1 ケ所の実地検証とそのまとめを行い、共同住宅編（防犯設備の施工要領：防犯診断含む）検討の材料とする。

共同住宅編（防犯設備の施工要領：防犯診断含む）の検討

新築/既築、それぞれを対象とする。

防犯診断の使いやすさ、実用性に主眼を置く。

平成 22 年中の発行を目標とする。

防犯設備の施工要領「一戸建住宅編」の実用性能検証

一戸建住宅の現場検証を実施、改善点の明確化と実用性確認

複数物件の実地検証とそのまとめ

RBSS 制度と連携した施工技術の普及支援

RBSS 認定製品を会員会社・防犯設備士が使う施工技術の普及を支援する。具体的な支援策は RBSS の動向に注目し連携方法を検討する。

(5) 協会技術標準の整備・普及と支援活動（規格調査委員会）

技術標準 SES E 共通基準の改正版完了

用語と慣用語の定義を明確にして、実態に即した分かりやすい用語を策定する。また、RBSS を含めて新規用語の取り込みを実施する。

SES E 0001（防犯に関する用語） 改正版の印刷発行

SES 採番体系の策定、処理手順の簡素化、分かりやすい規格の作成要領書としてまとめている。

SES E 9904（暫定標準化規定） 改正版の印刷発行

SES E 9905（防犯に関する用語の登録運用規定） 改正版の印刷発行

SES E 9906（防犯図記号の登録運用規定） 改正版の印刷発行

防犯警報音の普及活動について

防犯警報音アンケート（平成 19 年度実施）の調査結果に基づき、普及促進活動を実施する。

協会ホームページ等を利用した搭載製品の紹介

警報器製造メーカー・販売会社・部品供給会社への広報
警報器使用ユーザ(鉄道会社・コンビニ等)への広報
各委員会からの基準・規格類のC審議
各委員会からの基準・規格(技術標準)制定のためのC審議等を継続実施する。

(6)国際規格に関する活動(国際規格委員会)

IEC / TC79(国際電気標準会議・アラームシステム)及びIEC / TC106(人体暴露に関わる電磁波の試験装置と試験方法)の国際会議へ代表派遣、国内委員会へ参画し、動向把握と委員会へのフィードバックを行う。(継続)

委員会参加計画 IEC/TC79 年間1回(見込み)
IEC/TC106 年間3回(見込み)

国際規格委員会および協会機関誌で参加報告を行う

国際規格(ISO、IEC)関連技術動向調査及び海外技術交流について

国際規格(ISO、IEC)及び関連規格(CENELEC、ANSI)の技術動向を調査を目的に、米国ASIA、韓国防犯協会、欧州CENELEC等の団体との情報交換・交流を図り、会員会社に提供する。本年度は、昨年度に続き具体的なテーマで定期的な交流を確立して報告をまとめることを目標とし、次年度以降の現地直接交流へつなげる。
具体的な取り上げテーマとして画像管理、警報互換性の調査等を昨年に続き継続的に検討する。

技術標準(SES E)等の英文翻訳について

特に、最近制定・改訂された規格の技術翻訳を行い、年度中に新規3件の英文翻訳開始/完了・発行を目標とする。

SES E 0000(未定)等:英文翻訳着手予定(3件)

英文防犯用語集の改定

SES E 0001(防犯に関する用語)の改訂を追って、英文防犯用語集の改訂を行う。年度中に完了を目標とする。

4 . 制度事業

(1) 防犯設備士養成講習及び資格認定試験

本年度の養成講習・資格認定試験は、次の実施計画とする。

受験者確保の取り組み

年4回16会場で実施し、前年度以上の受験者数の確保を目指す。

防犯設備士数の地域アンバランスを解消

首都圏、大阪、名古屋に加え、福岡、栃木、山口などでも実施する。

平成21年度防犯設備士養成講習・認定試験計画

回 数	実 施 月	開 催 地
第66回	平成21年 6月	東京2・大阪・福岡
第67回	平成21年 9月	東京2・大阪・栃木
第68回	平成21年 11月	東京・横浜・大阪・名古屋
第69回	平成22年 2月	東京2・大阪・山口

(2) 総合防犯設備士資格認定試験

本年度の資格認定試験は、下記の実施計画に基づき実施する。

受験者確保の取り組み

受験者の募集に注力し、200名を確保する。

合格率向上の取り組み

セミナー、副読本等を充実し受験者をサポートする。

有資格者不在県の解消への取り組み

不在県ゼロを目標に、11不在県をフォローする。

平成 21 年度総合防犯設備士資格認定試験計画

試験種別	実施月	開催地
一次講習認定試験	平成 21 年 7 月	東京
一次筆記試験	平成 21 年 10 月	東京・大阪
二次面接試験	平成 21 年 12 月	東京・大阪

(3) 総合防犯設備士受験セミナーの実施

総合防犯設備士資格認定試験の受験希望者、及び防犯設備士を対象に「受験セミナー」を 7 月に東京・大阪で開催する。

(4) 平成 23 年度版防犯設備士テキスト大改訂への着手

協会全体の事業として捉へ、防犯設備士委員会と講師が方向性や内容構成などを示し、各委員会に出筆協力を求め、教育研修出版委員会がその編集、他にあたる。大変な作業であり本年度から着手する。

(5) 防犯設備士受験者確保に向けた取り組み

地域協会の全面的な協力を得られるような仕組みづくりをする。

防犯設備士の知名度向上や受験意欲を掻き立てるようなポスターを作成する。

(6) 防犯設備士更新制度の検討

「何のために、なぜ更新をするのか！」を明快に示し、資格保持者の既得権を脅かすことなく、また守秘義務の遵守などを十分考慮した防犯設備士資格更新の仕組みを検討する。本件は、その必要性を踏まえ慎重に対処していく。

(7) 防犯設備士講習と試験のあり方の検討

毎回のように試験の後のアンケートに、講義時間が長い、時間内に内容を詰め込みすぎ、質問したい、講習と試験は別の日に、などの要望があり、実施方法の改善に向けて検討する。また、1 講師が 2 科目担当の可能性なども含めて検討する。

(8) 防犯設備士通信の発行

全国の防犯設備士（約18,200名）との連携を深め、その活動を支援するための最新情報などを掲載する。

出来上がったものは防犯設備士へ配布するとともに、地域協会を経由し防犯設備士以外にも配布するなど、受験者増へ繋がるような活用を行う。

将来に向けて、メールマガジンとの連携を図る。

(9) BSS マーク制度委員会の活動開始を検討

現在休会中の当委員会において中期計画に沿った具体的な活動テーマをまとめ、21年度中の活動再開を検討する。

(10) 優良防犯機器認定制度の推進

現行の防犯カメラ、デジタルレコーダ（防犯用）の2品目の認定業務継続推進。

R B S S 委員会において、次期認定対象品目の事前調査、検討を実施。

制度全般の普及促進

- ・ 20年度にUPした協会ホームページ内容の充実を図る。
- ・ 認定機器の普及促進に向けた各種PR活動を継続して実施する。

5. 広報活動

(1) 会報の発行

編集内容

会員及び警察庁、各県警察本部関係者への情報誌として、協会の活動報告、各委員会活動紹介、会員動静、最近の犯罪情勢等を編集し発行する。

地域協会の紹介を「地域協会だより」として、防犯設備士の活動内容を「活躍する防犯設備士」として、引き続き掲載する。

会員、防犯設備士向けの専門知識や目的別の記事の掲載・充実を検討し各委員会等の協力を得て充実を図る。

個人住宅の防犯に関する特集「シリーズ防犯住宅」を本年度も継続する。

新企画として「病院におけるセキュリティ」を特集として、隔号で掲載する。

配布先

警察本部、防犯協会連合会のほか各県庁の関係先と地域の防犯設備関連協会にも継続して配布する。各都道府県立図書館なども配布先として検討し、地域における当協会の認知度の向上を図る。

(2) 特別セミナーの開催

第9回特別セミナーを平成21年9月に開催する予定。

内容・運営方法の見直し（参加費含む）を図り、集客の充実方法を検討する。

(3) ホームページの改訂・運用

会員向け・防犯設備士向け・一般向け等のニーズに応じたコンテンツの充実を今後とも順次図っていく。

ネット上での各種申込みや手続きを行える仕組みを充実させる等、協会の事務処理効率化を図るために仕組みを引き続き検討する。

防犯設備士のメールアドレスの登録を順次実施し、一定数のメールアドレス（3000件以上を目途）を登録後、メールマガジンの発行を検討する。

（4）イベント等への参加

当協会に協賛を要請されるセキュリティショー等については、協会PRのチャンスとしてとらえ積極的に参画する。また、関連ある団体のイベント等については、後援・協賛の依頼があれば適宜対応する。

また、新聞、雑誌、報道等のマスコミ取材に対しても従来どおり積極的に対応する。

（5）地域協会の紹介

会報及び当協会のホームページ上で地域協会の紹介を積極的に実施すると共に、当協会のホームページと地域協会のホームページの相互リンクを行う。

（6）優良防犯機器（R B S S）認定制度の普及促進に向けての積極的活動

協会の新しい制度事業を新聞、雑誌、報道等のマスコミを通じて幅広い広報活動を行い、認知度の向上をはかる。

また、本制度を全国的に普及促進するため、地域協会と連携をとりながら、各地方行政機関やユーザ団体への制度説明会を定期的に実施することを検討する。

6 . その他

(1) 地域協会の設立推進と連携強化

昨年度 11月に開催した地域協会の全国大会で当協会から提案した地域協会と当協会の役割分担案に基づき、既設置の 32 の地域協会との相互連携を強化し、各地の警察や自治体、防犯協会連合会、等と協力しながら地域に根ざした防犯活動を推進していく。

防犯設備士を中心とした地域協会設立の推進

全国には防犯設備関連の地域協会が未設置の県が 15 有り、これらを将来の防犯設備士の活動拠点として位置づけ、地域協会の設立に向け継続して活動する。

地域協会全国大会の開催

今年度は、岐阜県での開催を予定しており、地域協会と当協会との連携強化は勿論のこと、協会同士の絆を強めるとともに全国防犯ネットワークの輪を広げ、地域に密着したより良い活動を積極的に展開していくため、できるだけ審議の時間を多く取り実質的な連携の強化を図る。

(2) 関係業界団体との連携

警察庁を始め、当協会と活動目的を一にする防犯協会連合会、防犯性能の高い建物部品関連 5 団体や、 B L 等の関係業界団体との連携をさらに深め、防犯活動全般について有効且つ継続的な協力関係を築く。

(3) 公益社団法人移行に向けた検討

当協会は平成 20 年 12 月 1 日をもって施行された「公益法人認定法」等による公益法人への移行に向け、 21 年度より認定取得に向け検討を開始する。

(4) 会員相互の親睦と連携

会員相互の親睦と連携を図るため、下記の懇親会を開催する。

平成 21 年 6 月 通常総会終了後の懇親会

平成 22 年 1 月 新年賀詞交歓会

以上